令和2年度 第1回 契約監視委員会 議事概要

■日 時:令和3年3月23日(火)午前9時30分~10時20分

■場 所: 北館7階ホール1

■出席者:【監事】中島監事,長谷川監事

【外部有識者】京都市保健福祉局医療衛生企画課長(代理出席:芝担当課長補佐)

【事務局】森副院長, 松本事務局長

折戸経営担当部長(司会),濱口課長,藤本契約担当係長,久世

■概 要:

調達等合理化計画(案)について

- 卸業者間で談合的なものはないのか。
 - → 卸業者間での横のつながりは見られない。メーカーと卸業者との関係で、どのように見積 を取得するかが課題である。
- メーカー指定を外して性能による入札はできないのか。
 - → 医療機器の場合,機能,操作性等によって治療行為に差が生じるため,どうしても医師の判断が優先となる。そのため,どのメーカーの機器でもよいとならないのが現実である。
 - → また、システム関連機器の場合は、既存システムとの整合性を考慮する必要があるため、現 行と同一メーカーを指定せざるを得ないという場合もある。
- 他の公立病院等と連携して、共同調達を検討してみてはどうか。
 - → システム化はしていないが、近隣病院と合わせての複数台購入を前提に価格交渉を試みたことはある。実際には病院間で、納入時期や予算面で違いがあるため容易でない。
 - → 診療材料の共同購入制度を参考に、医療機器にも拡げていけるか検討したい。
- 京都市の場合は入札仕様書に「同等品以上」との文言を加えるが、医療機器は性格上特定化されてしまうので難しい面がある。それだけに卸業者を介さず、メーカーとの直接交渉が重要になる。また、保守費用等のランニングコストも考慮した上での機種選定をお願いしたい。